

社会福祉法人春風会 役員等報酬規程

(目 的)

第1条 この規程は、社会福祉法人春風会（以下「当法人」という。）定款第9条及び23条の規程に基づき役員（理事及び監事）及び評議員、また評議員選任・解任委員（以下「役員等」とする。）の報酬等について定めるものとする。

(支 給)

第2条 役員等に対する報酬の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- 2 役員等の報酬については、別表第1に定める額とする。
- 3 出勤のための旅費を2,000円とする。
- 4 宿泊を伴う勤務に対して、宿泊料として1泊あたり10,000円・食卓料として2,000円を支給する。
- 5 退職慰労金については、別表第2に定める額とする。

(当法人職員給料との併給)

第3条 当法人の職員を兼ね、職員給料を受けている役員には支給しない。

(報酬の計算方法及び支給方法)

第4条 報酬の計算期間は、前月の16日から当月の15日を締めとし、その月の25日に支給する。

- 2 退職慰労金については、任期の満了、辞任または死亡の場合に支給する。

(公 表)

第5条 当法人は、この規程をもって、社会福祉法第59条の2第3項に定める報酬等の支給の基準として公表する。

(改 廃)

第6条 この規程の改廃は、評議員会の承認を受けて行う。

(補 足)

第7条 この規程の実施に関して必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て、別に定めることとする。

附 則

1. この規程は、平成29年6月17日より施行する。
2. この規程は、第2条第2項を追加し、以下を繰り下げ令和2年1月1日より施行する。
3. この規程は、第2条第2項を削除し、以下を繰り上げ令和5年11月26日より施行する。

別表1

理 事	日 額
理事会への出席及び法人・施設業務のための出勤	8,500円

監事	日 額
監事監査等への出席	8,500円
理事会への出席及び法人・施設業務のための出勤	8,500円

理事長	日 額
理事会への出席及び法人・施設業務のための出勤	17,000円

評議員	日 額
評議員会への出席及び法人・施設業務のための出勤	8,500円

評議員選任・解任委員	日 額
委員会への出席及び法人・施設業務のための出勤	8,500円

別表2

退職慰労金

在任年数 × 10,000円 とする。

なお1年未満は切り上げとする。

職場環境等要件（賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容）

区分	内容	具体的な取り組み
入職促進に向けた取り組み	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢層、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	求人募集の際には有資格者・経験者に限定することなく募集。また高年齢者であっても積極的に採用している。
取組	職場体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職場魅力向上の取組を実施	地域の学校等の職場体験を積極的に受入れている。また学校等の就職説明会への参加を通じて職場魅力向上を図っている。
資質向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する哮喘吸引、認知症ケア等の受講支援など上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	各種の受講を奨めると共に受講費用の支援（概ね1/2）を行っている。 施設内研修や各種会議の際に時間を設け、様々な相談を受ける時間を確保している。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度の充実、事業所内託児施設の整備 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換制度等の整備 有給休暇が取得しやすい環境の整備	子育て世代の要望を取り入れ「くるみんマーク」を3回認定。その他法令を上回る規程類を整備している。 H20年より正規職員への転換制度を設け積極的に実施している。またH21年に短時間職員制度を設けている。 職員の有給休暇の希望を考慮した上で勤務表を作成している。また年度初めに全職員に計画年度の作成を義務付けている。
腰痛を含む身体	介護職員の身体負担軽減のための介護技術の習得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	該当する外部研修への参加、腰痛体操の取入れなど実施。また介護リフトの設置や腰痛ベルトの支給を実施している。
の健康管理	短時間勤務労働者の受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	雇用形態を問わず、全職員に対して定期健康診断及びストレスチェックを実施。
生産性向上のため	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	H24年にタブレット端末の導入。また見守りセンサー機器の導入を検討中。
の業務改善の取り組み	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	各種報告書をカスタマイズし、入力しやすいホームへと作り変えている。またパソコン画面にピックアップ欄を設け申し送りが見やすいよう工夫している。
やりがい・働きがい	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	各部署によるミーティングにおいて、職場内のコミュニケーションの円滑化を図り、様々な課題に対して全体で取り組むよう努めている。
の醸成	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	ケアの好事例やご家族からの謝意等の情報については、朝礼や会議などで共有している。